

京都市告示第 468 号

京都市水路等管理条例第 2 条第 1 号の規定に基づき、水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 21 年 2 月 19 日

京都市長 門 川 大 作

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	大北山水0017号	北区大北山原谷乾町98番地の6地先 同町34番地地先	

(建設局土木管理部道路明示課)